

教職員の働き方改革の進捗状況について

1 概要

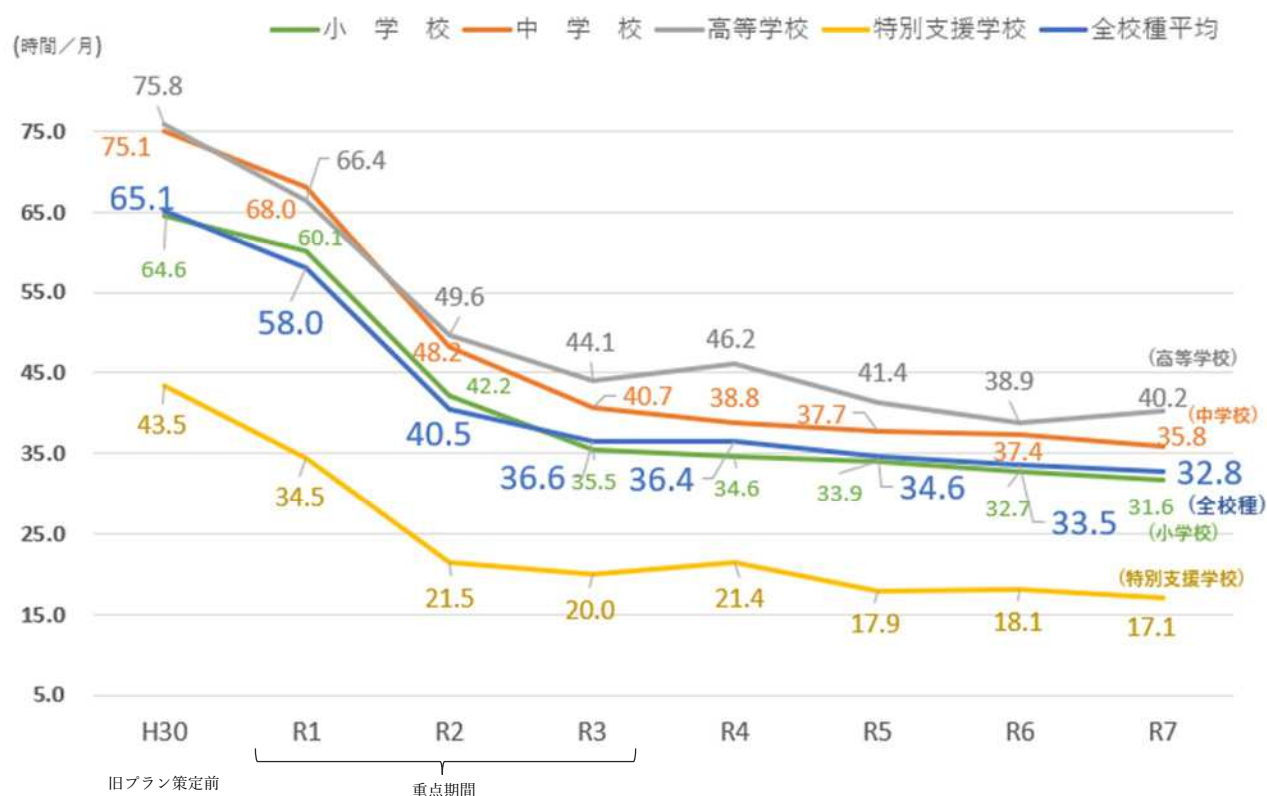
- ・ 教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化による教育の質の向上等を図るため、「教職員の働き方改革プラン」(平成31年3月)を策定し、具体的取組を推進
- ・ 同プランでは、教職員※の時間外勤務(平日・休日)に係る数値目標を、全校種で月45時間以内、年360時間以内としており、以下これまでの進捗と令和7年度の状況を報告

(※ 県立学校は教育職員のみ、市町村立学校は教育職員、学校事務職員、学校栄養士)

2 時間外勤務の状況

(1) 総論

- ・ 重点期間(令和元～3年度)の取組成果として、全校種平均でプラン策定前の平成30年度の月65.1時間から、令和3年度には月36.6時間まで減少(H30比43.8%減)し、全校種で月45時間以内を達成
- ・ 令和4年度には新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、高等学校及び特別支援学校で一時的に増加したものの、令和7年度には全校種平均で月32.8時間まで減少(H30比49.6%減)
- ・ ただし、近年減少幅は鈍化傾向にある。年360時間以内とする目標は特別支援学校を除き未達成



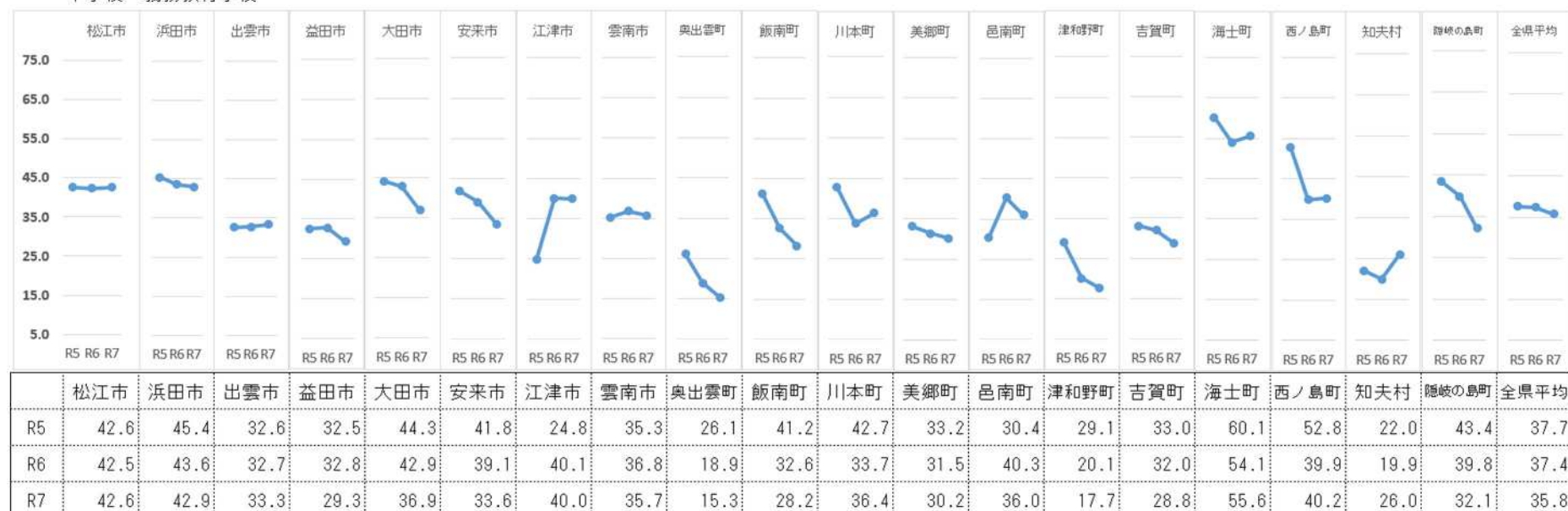
(注) H30～R2年度は抽出調査。各年度の数値は、小数点第2位を四捨五入(以下同様)

(2) 小学校、中学校・義務教育学校（単位：時間/月）

小学校



中学校・義務教育学校



(3) 県立学校

校種	校数
高等学校	38
普通科高校	22
専門高校	13
定時通信制	3
特別支援学校	12
計	50

